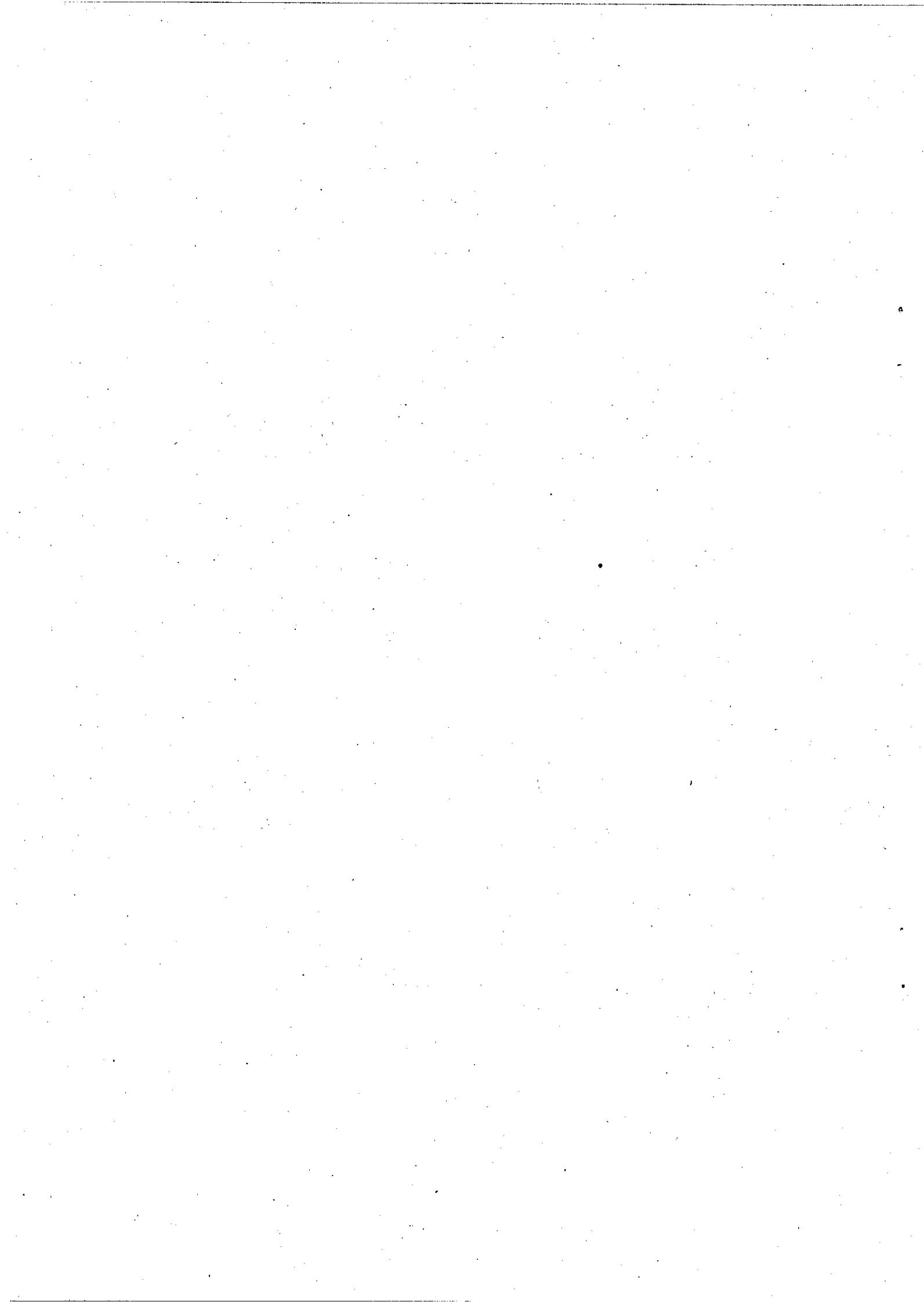


資料 1

平成 20 年度（平成 19 年度対象）
教育委員会の点検・評価（案）

平成 20 年 11 月
徳島県教育委員会



【目次】

第1章 はじめに	1
1 趣旨	
2 点検・評価の対象	
3 点検・評価の方法	
4 構成	
第2章 教育委員会活動報告	5
1 教育委員会組織	
2 教育委員会の会議等開催状況	
3 その他の活動	
第3章 平成20年度（平成19年度対象）点検・評価項目実績値等一覧表	11
第4章 平成20年度（平成19年度対象）点検・評価結果	17
基本方針1 社会全体で取り組む教育の実現	19
基本方針2 未来にはばたく力をはぐくむ教育の実現	23
基本方針3 信頼される教育環境の実現	31
基本方針4 人権尊重社会をめざす教育の実現	37
基本方針5 みんなが学べる生涯学習社会の実現	39
基本方針6 豊かなスポーツライフと人・地域が輝く「あわ文化」の実現	42



第1章 はじめに

第1章 はじめに

1 趣旨

県教育委員会では、「地域の個性と自立に根ざしたオンリーワン教育の推進」を基本目標とし、徳島ならではの教育の振興に取り組んでいます。

平成19年6月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正において、新たに法第27条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

この規定により、平成20年4月1日から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとすることとされました。

このため、県教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民の皆様への説明責任を果たすため、「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象として、教育委員会の会議の開催等の状況のほか、「徳島県教育振興計画」（平成20年10月28日策定）に基づく主要施策を対象とすることとしています。

「徳島県教育振興計画」の主要施策については、前年度分の実施状況の検証及び数値目標の達成状況の点検を、毎年度、行います。

なお、本年度については、県政推進方策である「オンリーワン徳島行動計画」（第二幕）の中の教育に関する前年度の施策・事業を中心に点検・評価を行いました。

3 点検・評価の方法

- (1) 教育行政の諸施策や事務事業の取組状況について、点検・評価を行い、今後の課題や取組の方向性を明らかにします。
- (2) 点検・評価の客観性を確保するため、外部有識者からなる第三者機関「徳島県教育行政・点検評価委員会」において、ご意見、ご助言をいただきました。

○徳島県教育行政点検・評価委員会委員名簿

(50音順、敬称略)

氏 名	役 職
栗飯原 一平	徳島県中小企業団体中央会会长
桑 原 恵	徳島大学総合科学部教授
坂 田 千代子	(株)あわわ代表取締役社長
中 村 昌 宏	徳島文理大学総合政策学部長
美 馬 育 子	阿南市教育委員会生涯学習課社会教育指導員

4 構成

(1) 教育委員会活動報告

教育委員の就任状況や教育委員会の会議の開催状況等について記載しています。

(2) 点検・評価項目実績値等一覧表

「徳島県教育振興計画」の6つの基本方針ごとに、重点的に取り組む事業を分類し、表にまとめています。

事業ごとに、現況値、平成19年度の実績値、目標値、その目標値に対する達成率を記載するなど進捗状況を明らかにしています。

(3) 点検・評価結果

6つの基本方針に分類された事業ごとに、平成19年度における取組の進捗状況を記載するとともに、進捗状況を踏まえた評価及び今後の課題とその課題に対する取組・方向などを示しています。

第2章 教育委員會活動報告

第2章 教育委員会活動報告

1 教育委員会組織

○委員の就任状況（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

氏名	平成20年3月31日現在の役職	異動状況
村澤 普恵	委員長	H19.8.3 委員長職務代理者退任 H19.8.4 委員長就任
上田 利治	委員長職務代理者	
三好 登美子	委員長職務代理者	H19.8.4 職務代理者就任
柿内 慎市	教育委員	H19.8.3 委員長退任
山田 喜三郎	教育委員	
福家 清司	教育長	H20.3.31 教育委員・教育長就任
佐藤 勉		H20.3.30 教育委員・教育長退任

2 教育委員会の会議等開催状況

毎月1回定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催した。

（1）平成19年度の会議開催状況

区分	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
定例会		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会		1							1				2	4
計		2	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	3	16

（2）平成19年度の議案等の付議状況

区分	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
議案		4	6	5	9	3	2	3	7	4	3	6	26	78
協議即付議事項		1	2	2			3	1	3			3	1	16
協議事項				1						1	1	1	3	7
報告事項		2	1	4	2	3	1	5	2	2	4	2	8	36
計		7	9	12	11	6	6	9	12	7	8	12	38	137

3 その他の活動

（1）委員研修会等への参加

○県・市町村教育行政連絡協議会

日 時 平成19年4月5日(木)

場 所 総合教育センター

参加者 教育委員 4名

内 容 ・平成19年度教育重点施策説明

・セクシャルハラスメント防止研修 等

○全国都道府県教育委員会連合会平成19年度第1回総会等

日 時 平成19年7月19日(木)～20日(金)

場 所 かずさアーク(千葉県木更津市)

参加者 教育委員 2名

内 容 ・協議

「平成20年度国の施策並びに予算に関する要望」等

・意見交換

「ゆとり教育の見直しと学力向上」

「教員免許更新制度に関する制度設計」等

○県・市町村教育委員会教育委員等研修会

日 時 平成19年10月22日(月)

場 所 総合教育センター

参加者 教育委員 4名

内 容 ・事例発表

「海陽町教育委員会の取組について」

「鳴門市教育委員会の取組について」

・文部科学省 講演

「教育3法の改正について」

○平成19年度都道府県・指定都市新任教育委員研究協議会

日 時 平成19年10月30日(火)

場 所 ホテルフロラシオン青山(東京都)

参加者 教育委員 1名

内 容 ・文部科学省行政説明

「新しい教育基本法について」

「教育3法の改正について」

・意見交換

「全国学力・学習状況調査」

「いじめ・不登校対策」等

○四国4省教育委員意見交換会及び教育長会並びに教育委員総会教育長会合同総会

日 時 平成19年11月6日(火)

場 所 ウエルシティ高松(香川県高松市)

参加者 教育委員 5名

内 容 ・協議

「四国4県による平成20年度国の施策並びに予算に関する要望」等

・意見交換

「小学校の英語活動」

「確かな学力の育成」等

○全国都道府県教育委員会連合会平成19年度第2回総会等

日 時 平成20年1月21日(月)～22日(火)

場 所 フロラシオン青山(東京都)

参加者 教育委員 2名

内 容 ・協議

「平成20年度事業計画・予算について」

「平成20年度文教予算に関する特別要望の実施について」等

(2) 学校視察等の実施

○第1回学事視察・さわやかトーキング

日 時 平成19年7月11日(水)

場 所 県立富岡東高校羽ノ浦校

参加者 教育委員 5名

内 容 ・授業参観

・施設見学

・意見交換

「5年一貫看護教育のあり方について」

「羽ノ浦校の現在の取組と今後の課題」

○第2回学事視察

日 時 平成19年12月18日(火)

場 所 富岡東高校、富岡西高校、小松島高校

参加者 教育委員 5名

内 容 ・施設見学

・意見交換

「中高一貫教育の導入について」

○県内視察

日 時 平成20年1月30日(水)

場 所 埋蔵文化財センター、総合教育センター

参加者 教育委員 2名

内 容 ・施設見学

・業務内容聴取

○教育ふれあい懇談会(スクールガード10名)

日 時 平成19年11月12日(月)

場 所 県 庁

参加者 教育委員 6名

内 容 ・意見交換

「登下校時の子どもの安全の確保について」

「スクールガードの活動の現状について」

○県外学事視察

日 時 平成 19 年 11 月 14 日 (水) ~ 15 日 (木)

場 所 広島県

尾道北高校、広島中・高校、総合技術高校

参加者 教育委員 5 名

内 容

・授業参観

・施設見学

・意見交換

「総合学科におけるキャリア教育について」(尾道北高校)

「併設型中高一貫教育校について」(広島中・高校)

「工業、商業、家庭の3学科を基盤とした総合技術高校について」(総合技術高校)

○教員採用候補者選考審査 第二次審査

日 時 平成 19 年 8 月 24 日 (金)、25 日 (土)、27 日 (月)、28 日 (火)

場 所 青少年センター、郷土文化会館

参加者 教育委員 6 名

内 容

・模擬授業及び個人面接の審査

第3章 平成20年度(平成19年度対象) 点検・評価項目実績値等一覧表

平成20年度（平成19年度対象）点検・評価項目実績値等一覧表

【様式1】

番号	事業名	単位	現況値 年度	＜参考＞ 実績値 (18年度)	達成率 (19年度 1月度 実績)	目標値 年度
基本方針1 社会全体で取り組む教育の実現						
1	読書活動を推進するイベントへの参加者数（累計）	人	803	17	1,209	22.15%
2	地域教育力再生コーディネータ養成講座受講者数 (累計)	人	—	17	82	13.6%
3	「放課後子ども教室」実施数	教室	—	17	—	65.0%
4	幼稚園預かり保育実施率（公私立）	率	60	17	63	83.8%
5	教育・産業連携キャリアアップ実践校数 (延べ数)	校	—	17	4	74.8%
6	「コミュニティ・スクール」モデル校数 (累計)	校	—	17	0	21.0%
7	テレビ会議システムを用いた大学教員等による公立学校 への遠隔指導					推進
基本方針2 未来にはばたく力をはぐくむ教育の実現						
8	小中一貫教育についての研究と成果の普及					推進
9	少人数学級（35人を上限とする学級編制）の拡大 数指導のための追加教員を配置	小学校1・2年に導入	—	小学校1・2年で継続実施	中学校1年に新規導入	20
10	一定規模以上の学級を有するすべての小・中学校に少人 数指導のための追加教員を配置	—	—	25人以上の学級で継続実施	25人以上の学級で継続実施	19～22
11	スクールカウンセラーの全公立小・中学校への配置	校	193	17	228	全校配置
12	スクールソーシャルワーカー数	人	—	17	0	133.3%
13	学力向上に関するHPを開設している学校の割合	%	9.9	17	38.6	53.7%
14	児童生徒及び教職員の読書冊数 (累計)	冊	—	17	5,566,023	1,000万冊 (累計)

番号	事業名	単位	現況値 年度	<参考> 実績値 (18年度)	実質目標 (19年度)	実質目標 (19年度)	目標値	年度
15	学校給食における地産地消推進市町村数	市町村	6	17	9	8	75.0%	22
16	特別支援教育による巡回、通級による指導、ボランティアによる支援等	校	未実施	17	未実施	5	55.6%	(※2) 全県で推進
17	特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりへの「個別の指導計画」を作成している小・中学校の割合	%	27	17	30	59	59.0%	100 22
18	特別支援学校の適正配置							推進
19	高等養護学校の整備	-	-	17	未整備			
20	「学校版環境ＩＳＯ」認証取得校数	校	39	17	78	96	48.0%	200 22
21	栄養教諭の配置市町村数	市町村	-	17	8	6	66.7%	全市町村 20
22	ＩＣＴを活用した授業実践の研修参加者数（累計）	人	-	17	136	247	30.9%	800(累計) 22
23	保・幼・小学校の適切な連携の在り方についての研究と成果の普及の推進							推進
基本方針3 信頼される教育環境の実現								
24	「中高一貫教育」の全県展開	校	2	18	2	2	60.0%	3 22
25	徳島科学技術高校の設置	-	-	17	-	-		開校 21
26	「オンラインハイスクールパワーアップ事業」実施校（累計）	校	-	17	未実施	16	33.3%	30(累計) 21
27	高校再編の計画策定	地域	-	17	0	2	28.6%	7 19
28	県立高等学校施設耐震化率	%	31	17	41	75	60.0%	75 22
29	小・中学校施設耐震化率	%	37	17	40	48	60.0%	75 22
30	学校安全ボランティア（スクールガード）活動の実施	-	-	17	全小学校区 で実施	100%	全小学校区で 実施	19～ 22 継続実施

番号	事業名	単位	現況値 年度	<参考> 実績値 (18年度)	達成目標 年度	目標値 年度
31	防災教育推進モデル校の指定（累計）	校	6	17	12	18
32	学校評価結果（前年度分）の公表率（小・中・高校）	%	43	17	43	75(累計) 24
33	多様な能力・適性などを多面的に評価する高校入試制度				68.8%	80 22
34	本県教育の指針となる新たな計画	—	—	17	—	推進
基本方針4 人権尊重社会をめざす教育の実現						
35	人権教育の推進と具体実践化					推進・実践
36	中・高生による人権交流集会への参加者数（累計（※3））	人	—	17	495	542
37	人権教育指導員の派遣回数（累計（※3））	回	320	17	337	327
38	社会教育における人権教育推進者の養成数（累計（※3））	人	45	17	48	55
基本方針5 みんなが学べる生涯学習社会の実現						
39	生涯学習情報システムへのアクセス件数	件	93,384	17	191,463	519,806 25.9% 200,000 (※4) 22
40	「オンラインとくしま県民力レッジ」入学者数	人	7,230	17	7,720	8,204 102.6% 8,000 22
41	文化の森文化施設普及事業の開催回数（累計）	回	—	17	209	448 56.0% 800(累計) 22
42	博物館・近代美術館入館者数（累計）	万人	248	17	265	295 98.3% 300(累計) 22
43	「とくしまネットワーク図書館」の構築	—	—	17	—	終了 構築 22

番号	事業名	単位	現況値 年度	<参考> 実績値 (18年度)	目標値 年度
基本方針6 豊かなスポーツライフケン・地域が輝く「あわ文化」の実現					
44	「競技力向上スポーツ指定校制度」による競技力の基盤強化				推進
45	歴史的景観（史跡を含む）の国指定・選定数	地区	9	17 9	9 59.2%
46	「守護町勝瑞遺跡」発掘調査面積（累計）	m ²	4,800	17 7,200	9,600 80.0% (累計) 12,000
47	文化財ボランティア養成人數（累計）	人	—	17 42	61 30.5% 200（累計） 22
48	四国遍路文化の世界遺産登録に向けた取組				推進
49	近畿高等学校総合文化祭の開催	—	—	17 準備	開催 20
50	人形淨瑠璃の保存・継承と後継者育成のための伝承活動				推進
51	高校生の伝統芸能活動の支援				推進

平成19年度末における見直しにより、平成20年度から次のように目標を改善（※3を除く）。

- ※1 3,000人
- ※2 平成20年度
- ※3 教育振興計画の目標値であるため累計は平成19年度分から（平成17・18・19年度実績値は単年度分）
- ※4 500,000件

第4章 平成20年度(平成19年度対象) 点検・評価結果

【様式2】

平成20年度（平成19年度対象） 点検・評価結果

基本方針1 社会全体で取り組む教育の実現

番号	事業名、数値目標	平成19年度の進捗状況、評価、今後の課題及び取組
1	<ul style="list-style-type: none"> ◇子どもの自主的な読書を促進するための環境整備 ○読書活動を推進するイベントへの参加者数（累計）⑪803人→⑫2,000人 	<p>進捗状況</p> <p>子どもの自主的な読書活動を推進するための具体的な方策についての提言を集約するだために「徳島県子どもたちの読書活動推進協議会」を開催するとともに、県立図書館において定期的に子どもの読書活動支援する研修会やボランティア（文部科学省委託事業）を実施した。</p> <p>○読書活動を推進するイベントへの参加者数（累計）⑬2,156人</p> <p>「徳島県子どもたちの読書活動推進協議会」より、次期「徳島県子どもたちの読書活動推進計画」の改定を含めた、これから子どもの読書活動推進についての提言を受けた。</p> <p>また、県立図書館において定期的に「おはなし会」を開催するなどともに、読書がボランティア研修などでの事業実施により、18年度の2倍以上の参加があり、当初目標数値（累計）2,000人を19年度において達成した。</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域教育力再生コーディネータの養成 ○地域教育力再生コーディネータ養成講座 受講者数（累計）⑭一→⑮282人 	<p>進捗状況</p> <p>上記「提言」の趣旨を反映させつつ「徳島県子どもたちの読書活動推進計画」の改定作業を進め、今後も、子どもたちの自主的な読書活動を支えるイベントを支えるボランティアの養成とともに、文部科学省事業等の活用を含め、中学生・高校生の読書活動を推進する手法の研究・イベントの実施に取り組んでいく。</p> <p>今後の課題及び取組</p> <p>上記「提言」の趣旨を反映させつつ「徳島県子どもたちの読書活動推進計画」の改定作業を進め、今後も、子どもたちの自主的な読書活動を支えるイベントを支えるボランティアの養成とともに、文部科学省事業等の活用を含め、中学生・高校生の読書活動を推進する手法の研究・イベントの実施に取り組んでいく。</p> <p>進捗状況</p> <p>学校、家庭、地域、行政等が連携して、子どもたちが安心して学べる安全な地域の学びの場をつくるための人材を養成する「子どもとの学びの場づくりコーディネータ研修」コースを設置し、6日間の実践的な講座を開催した。</p> <p>○地域教育力再生コーディネータ養成講座受講者数（累計）⑯123人</p> <p>評価</p> <p>地域の教育力の向上を図るために、地域で活躍していただけけるコーディネータなどの人材の養成を行い、関係機関との調整方法や具体的な実践事例等を学んだことにより、受講者が県内各地域で実施していく活動を企画する能力を養うことができた。</p> <p>今後の課題及び取組</p> <p>今後、より多くの方が受講できるよう開催時期を検討するとともに、団塊の世代や公民館関係者などに広く事業の周知を行い受講者の拡大を図っていく。また、あわせて、受講者が学習成果を生かせる機会の提供について、市町村への情報提供等に取り組んでいく。</p>

基本方針1 社会全体で取り組む教育の実現

番号	事業名、数値目標	平成19年度の進捗状況、評価、今後の課題及び取組
3	<p>◇「放課後子ども教室」の開設 促進</p> <p>○「放課後子ども教室」実施数 一 → ②60教室 ⑦</p>	<p>すべての子どもを対象として、放課後や週末等の小学校の余裕教室等を活用し、「放課後子ども教室」を、県内5市（徳島市、鳴門市、吉野川市、美馬市、三好市）、3町（那賀町、板野町、東みよし町）において39ヶ所で実施した。</p> <p>○「放課後子ども教室」実施数 ⑨39教室</p>
4	<p>◇預かり保育の充実</p> <p>○幼稚園預かり保育実施率 (公私立) ⑨67%→⑩80%</p>	<p>平成19年度からの新規事業として県下で39教室が実施し、2市が次年度からの実施を目指し運営委員会を立ち上げた。</p> <p>子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を確保され、様々な学習活動や異年齢間の交流が促進されるところに、それに関わる保護者同士・地域の方・学校等との間に新たな繋がりが生まれてきている。実施教室数は、近県の実施状況からみても、初年度の取組としては概ね順調である。</p> <p>全市町村に、総合的な放課後対策を検討する運営委員会を設置できるよう、あらゆる機会を通して説明を行うなど積極的な取組を要請していく。今後は児童クラブとの更なる連携やボランティアを含む人材確保、教室関係者間の情報交換の機会設定に努めていく。</p> <p>希望者を対象に、正規の教育課程終了後等に行われる教育活動で、子育て支援の重要な施策の一つである「預かり保育」は、平成19年度現在、公私立幼稚園併せて116園（全幼稚園174園）で実施されており、67%の実施率どなっている。</p> <p>幼稚園で教育を受けさせ、スマーズに小学校教育につなげたいという地域や保護者のニーズを受け、市町が制度を整えてきた結果、順調に実施率が伸びてきている。</p> <p>今後の課題及び取組</p> <p>現在策定中の本県幼児教育の指針となる「徳島県幼児教育振興アクションプラン」に、預かり保育充実のための事業等を盛り込み、活動内容の工夫・改善を図ることで多様な教育活動を展開するなど、実施率の目標達成に努めていく。</p>

基本方針1 社会全体で取り組む教育の実現

番号	事業名、数値目標	平成19年度の進捗状況、評価、今後の課題及び取組
5	<p>△中・高校生の社会的自立に向けた能力の向上や勤労観・職業観の育成</p> <p>○教育・産業連携キャリアアップ実践校数（延べ数） ⑪ 一 →⑩9校</p>	<p>平成18年度から、学校と企業が一体となり企業担当者を招聘した授業や長期のインターンシップ等を行う「教育・産業連携キャリアアップ事業」を実施。高校生の望ましい勤労観・職業観を育み、生徒の主体的な進路選択能力の育成に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育・産業連携キャリアアップ実践校数（延べ数）⑯7校 ○教育・産業連携キャリアアップ実践校の専門的職業人（スペシャリスト）の育成に取り組む専門高校に対する地域社会のニーズに応じた将来の活性化を図った。 ○目指せスペシャリスト指定校（文部科学省委託事業）数 ⑯1校 各県立施設に対し高校生インターンシップの受入れを要請し、その受入先を各公立高等学校に紹介することにより、インターンシップの促進を図った。 ○連携を図った県立施設 ⑯5施設

基本方針1 社会全体で取り組む教育の実現

番号	事業名、数値目標	平成19年度の進捗状況、評価、今後の課題及び取組
6	△「コミュニケーション・スクール」の導入 ○「コミュニケーション・スクール」モデル校数（累計） ⑦ → 10校	<p>地域に開かれた学校づくりを推進するため、「学校運営協議会制度」の普及をめざして行う「コミュニケーション・スクール」のあり方を研究した。</p> <p>平成19年7月にコミュニケーション・スクールとして指定された美波町立伊座利小学校及び由岐中学校伊座利分校を本県のモデルケースとして、その取組及び実践の成果を他の市町村教育委員会に広く周知し、本制度の導入促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「コミュニケーション・スクール」設置の可能性のある市町村教育委員会との協議を進めた。 ○「コミュニケーション・スクール」モデル校数（累計） ⑨2校（伊座利小学校、由岐中学校伊座利分校）
7	○テレビ会議システムを用いた大学教員等による公立学校への遠隔指導の推進	<p>伊座利小学校関係者（保護者・町教育委員会・有識者等）による「コミュニケーション・スクール推進委員会」での実践研究課題の設定や事業推進の際の課題とその対策等の協議等、推進委員会や町教育委員会の取組・活動を支援し、徳島県初のコミュニケーション・スクールの誕生に繋げるなど、本制度の導入に努めた。</p> <p>伊座利校における学校運営協議会設置を本県のモデル例として、その取組及び研究指定の成果を市町教育委員会に周知し、コミュニケーション・スクールの趣旨やメリットを通じて、本制度の導入促進を図る。</p> <p>また、コミュニケーション・スクール設置の可能性のある市町村教育委員会との協議を進めしていく。</p> <p>総合教育センターのテレビ会議システムを用いて、高等学校－大学間の遠隔授業、中学校－高等学校間の交流学習等を実施した。</p> <p>高大連携を推進する中で、テレビ会議システムを用いた遠隔講義を実施しているが、実施希望校も増えつつあり、この手法の認知度が高まっている。また、中学校・高等学校間の交流学習でも利用しており、テレビ会議システムの活用が進んでいる。</p> <p>高大連携におけるテレビ会議システムの活用を継続するとともに、学校間の交流学習や各種研修・会議でのシステムの有効利用についての啓発を図る。</p>

基本方針2 未来にはばたく力をはぐくむ教育の実現

平成19年度の進捗状況、評価、今後の課題及び取組			
番号	事業名、数値目標	進捗状況	モニタリング結果
8	△小中一貫教育の推進 ○小中一貫教育についての研究、成果の普及	進捗状況	小中学校によりスマートな接続と学力向上を図るために、小中一貫教育についての研究を推進した。 モデル地域において、中間発表会を行い、他の地域や学校への広報・啓発等成果の普及を図った。
	評価		各モデル地域において、小中教員の相互交流授業や小学校における一部教科担任制の導入など、「中1ギャップの解消」に向けた研究に取り組んだ。その結果、小中教員の相互理解が図られ、小中一貫教育に対する教員の意識改革が図られつつある。
	今後の課題及び取組		各モデル地域において、小中一貫教育コーディネーターを中心とした研究をなお一層推進し、研究組織体制の強化と充実を図る。 また、各モデル地域における研究成果を県内全小中学校に広く普及していく。
9	△少人数学級編制の実施 ○少人数学級（35人を上限とする学級編制）の拡大 ①小学1・2年 →②中学1年に新規導入	進捗状況	全ての小学校1・2年生を対象として35人学級を引き続き実施した。 ○小学校1年生 ⑨15校15学級 ○小学校2年生 ⑩17校17学級
	評価		全ての小学校1・2年生を35人を上限とする学級とし、学級担任が児童一人ひとりと、より密接に関わることができるようになり、基本的な生活・学習習慣を身に付けさせることができた。
	今後の課題及び取組		従来実施している小学校1・2年生に加え、中学校へ進学したときの学習・生活環境の大きな変化による「中1ギャップ」への対応として、中学校1年生でも35人を上限とする学級の導入(平成20年度より実施中)及び継続実施が求められている。

基本方針2 未来にはばたく力をはぐくむ教育の実現

番号	事業名、数値目標	平成19年度の進捗状況、評価、今後の課題及び取組
10	△少人数グループ指導等やティームティーチング指導のための教員配置 ○一定規模を有する全ての小・中学校に少人数指導のための追加教員を配置 ⑩～⑫ 繼続実施	進捗状況 25人以上の学級を有する全ての小・中学校を対象として追加教員を引き続き配置した。 評価 ○一定規模を有する全ての小・中学校に、「わかる授業」を実施するため、計画的に教員を配置し、各学年等の特性に応じ、少人数グループ指導やティームティーチング指導を効果的に組み合わせ、各学校の創意工夫のもと、きめ細かな指導の充実を図ることができた。
11	△スクールカウンセラーの全公立小・中学校への配置 ○スクールカウンセラーの全公立小・中学校への配置 ⑩全公立小・中学校に配置	進捗状況 児童生徒の実態を的確に把握し、少人数グループ指導での習熟度別学習やティームティーチング指導での各児童生徒への適切なフォローを取り入れるなど、より効果的な指導が行われるよう、各学校での取組を工夫していくことが求められている。 評価 ⑪不登校をはじめとする児童生徒の多様な悩みに対応する支援体制の充実を図った。 ○スクールカウンセラーの全公立小・中学校配置 また、昨年度中には児童生徒等から13、283件の様々な相談があつた。 評価 中学校63校・高校1校の計64校にスクールカウンセラーを配置し、その配置校の近隣の小・中高・特別支援学校も含めて、相談に応じられる体制を整備している。平成19年度には、全公立小・中学校へスクールカウンセラーが派遣できる体制となるなど相談体制の整備が進展してきている。
	今後の課題及び取組	児童生徒からスクールカウンセラーへの相談件数は、年々増加している。今後もスクールカウンセラーの研修等を行い資質の向上を図る等、スクールカウンセラーによる相談体制をさらに充実させていく。

基本方針2 未来にはばく力をはぐくむ教育の実現

平成19年度の進捗状況、評価、今後の課題及び取組			
番号	事業名、数値目標	進捗状況	評価
12	△スクールソーシャルワーカーの設置 ○スクールソーシャルワーカー数 ⑪ → ②3人	いじめ・不登校をはじめとする児童生徒の多様な悩みに対応する支援体制の充実を図った。 ○スクールソーシャルワーカー数 ⑯4人	目標人数を上回る4人のソーシャルワーカーを委嘱し、関係機関等と連携・調整するコーディネートを行ない、児童生徒の置かれた環境の問題（家庭・友人・関係等）に働きかけ問題の解決を図つた。また、スクールカウンセラーやスクールアドバイザーとの連携を密にするため、連絡協議会を開催し、相談体制のネットワークづくりを推進している。 19年度の学校等からの派遣依頼が4件という数字に表れているように、教職員のスクールソーシャルワーカーの認知や活用する意識が不十分である。
13	△学力向上に関するホームページを開設する学校の割合 ○開設、学力向上検討委員会の設置等	今後の課題及び取組 評価	学力向上に関するホームページを開設している学校の割合 ⑯54.7% 県内公立幼稚園、小・中・高・特別支援学校に学力向上検討委員会を設置し、学力向上推進員を指名した。 ○学力向上検討委員会を設置している学校の割合 ⑯100% ○学力向上推進員を指名している学校の割合 ⑯100% 学力向上に関するホームページを開設している学校の割合が、平成17年度と比較し約5倍になるなど順調に推移している。また、学力向上検討委員会を設置している学校及び学力向上推進員を指名している学校の割合は昨年度に引き続き100%を達成した。

各学校のホームページへ、各学校毎に作成済みである「学力・学習状況改善プラン」(※)の掲載を促進する。
 ※学力・学習状況改善プラン…学力の向上及び生活習慣や学習習慣等の改善に向け、全国学力・学習状況調査や本県学力調査の結果等に基づき、各学校が独自に作成しているプラン

基本方針2 未来にはばたく力をはぐくむ教育の実現

番号	事業名、数値目標	平成19年度の進捗状況、評価、今後の課題及び取組
14	<p>△「読書の生活化プロジェクト」の実施</p> <p>○児童・児童生徒及び教職員の読書冊数(累計) ⑯～㉑1000万冊</p>	<p>県内全ての子どもが読書の喜びを味わい、日常の中で主体的に本を読むことができることができるよう、県内公立幼稚園、小・中・高・特別支援学校の児童生徒及び教職員が参加し、3年間で1000万冊を読み破する活動を推進した。</p> <p>○児童・児童生徒及び教職員の読書冊数(累計) ⑯ 11,903,969 冊</p>
15	<p>△学校給食における地場産物の活用の推進</p> <p>○学校給食における地産地消推進 市町村数 ⑰6市町村 → ㉒全市町村</p>	<p>取組2年目にして、目標である1000万冊を読み破するなど順調に推移している。また、県内公立幼稚園、小・中・高・特別支援学校全体の全校一齊読書実施率が81.5% (⑯ 77.7%)、読み聞かせ実施率が60.6% (⑯ 54.3%)に向上するなど、学校内の読書活動が充実しつつある。</p> <p>評価</p> <p>目標は達成したが、読書の生活化に向けた取組を継続して実施する必要がある。また、本事業3年目となる平成20年度も継続して読書冊数の集計を行い、3年間の取組を通して優秀であった学校及び幼稚園を表彰し、一層の啓発に繋げていく。</p> <p>今後の課題及び取組</p> <p>これまでに県内に配置された栄養教諭が中核となって、学校給食に地場産物を積極的に取り入れ、活用を図った。</p> <p>○学校給食における地産地消推進市町村数 ⑯ 18市町村</p> <p>評価</p> <p>栄養教諭が配置された市町村においては、「食育全体計画」を作成し、献立作成の配慮として「地場産物の活用」を明記し、学校給食に地場産物を「生きた教材」として活用することで、児童生徒に生産者に対する感謝の心をはぐくみ、地域への理解を深めることができた。</p> <p>今後の課題及び取組</p> <p>今後も、市町村への栄養教諭の配置を進め、市町村及び関係団体等との連携を図りながら、全ての市町村において、学校給食における地場産物の活用を推進していく必要がある。</p>

基本方針2 未来にはばく力をはぐくむ教育の実現

番号	事業名、数値目標	平成19年度の進捗状況、評価、今後の課題及び取組
16	◇「とくしま型」特別支援教育の推進 ○巡回、通級による指導、ボランティアによる支援等 ⑦未実施→②全県で推進	<p>特別な支援を必要とする児童生徒に対して、一人ひとりの教育的ニーズに応じた「とくしま型」特別支援教育を推進した。</p> <p>○巡回、通級による支援を受ける指導 ○ボランティアによる支援 ⑨特別支援学校5校で実施 ⑩特別支援学校4校で実施</p>
17	◇個別の指導計画の作成によるきめ細かい支援の推進 ○特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりへの「個別の指導計画」を作成している小・中学校の割合 ⑪27% →②100%	<p>巡回、通級による指導を受けた児童生徒数　月平均268人 (訪問回数：のべ540回　指導人数：のべ1876人) (訪問回数：のべ572回　支援人数：のべ3881人)</p> <p>目標である平成22年度における平成22年度における全県での推進に向けた取り組みが進展している。</p> <p>評価</p> <p>巡回、通級による指導を受けた児童生徒数　月平均268人 (訪問回数：のべ540回　指導人数：のべ1876人) (訪問回数：のべ572回　支援人数：のべ3881人)</p> <p>特別支援教育の推進に向けて、小・中学校及び高等学校等に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズを的確に把握し、個々に応じた支援を行う必要がある。</p> <p>特別支援学校が、地域における特別支援教育に関するセンター的機能を発揮する中で、特別支援教育巡回相談員と小・中学校及び高等学校等の特別支援教育コーディネーターが連携し、適切な指導及び必要な支援を行っていく。</p> <p>今後の課題及び取組</p> <p>特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりに対する「個別の指導計画」の作成を推進した。</p> <p>○「個別の指導計画」を作成している小・中学校の割合 ⑯59%</p> <p>評価</p> <p>前年度（30%）に比べて、作成率が約2倍（59%）になり、順調に推移している。</p> <p>「個別の指導計画」により、指導目標や指導内容・方法等が明確化し、共通理解が図られるとともに、きめ細かい支援が行われるようになつた。</p> <p>今後の課題及び取組</p> <p>特別な支援が必要な全ての児童生徒について、「個別の指導計画」をもとにきめ細かい支援が行われるよう、さらに推進していく必要がある。</p> <p>今後の取組として、リーフレット「個別の指導計画作成について」を作成し、公立幼・小・中・高等学校の全職員に配布するなどともに、「個別の指導計画」の理解と啓発を推進する。さらに、総合教育センターに「個別の指導計画についての相談窓口」を設け、効果的な作成の方法等について支援していく。</p>

基本方針2 未来にはばたく力をはぐくむ教育の実現

番号	事業名、数値目標	平成19年度の進捗状況、評価、今後の課題及び取組		
18	◇特別支援学校の適正配置の推進 ○特別支援学校の適正配置	進捗状況 ⑩板野養護学校に知的障害部門を付加、鴨島養護学校に肢体不自由部門を付加	評 価 知的障害・肢体不自由の児童生徒が、地域のより身近な特別支援学校で、障害に応じた専門的な教育を受けることができるようになった。	今後の課題及び取組 できる限り地域の身近な場で、適切な教育を受けることができるように、児童生徒数・施設設備・地域の状況等から、当該特別支援学校が教育の対象とする障害についてさらに研究を進める。
19	◇「ハナミズキプロジェクト」による高等養護学校の整備 ②着工	進捗状況 ①高等養護学校の整備	評 価 各界の関係者からなる「高等養護学校のあり方に閣する研究会」を開催し、設置学科・教育内容等について検討し、「高等養護学校基本計画」を策定した。	今後の課題及び取組 「高等養護学校基本計画」を策定することにより、設置学科・教育の対象とする障害・教育内容・施設の概要など、基本・実施設計に向けて、学校の全体像を明らかにすることができた。 平成22年度の着工に向け、基本・実施設計を行い、高等養護学校の整備を推進する。

基本方針2 未来にはばたく力をはぐくむ教育の実現

番号	事業名、数値目標	平成19年度の進捗状況、評価、今後の課題及び取組		
20	△「学校版環境ISO」の取得を核とした体験的・実践的環境学習の推進 ○「学校版環境ISO」認証取得校数 ⑪39校→⑫200校	進捗状況 立小・中・高・特別支援学校において、児童生徒、教職員が一体となった環境保全活動を推進した。 ○「学校版環境ISO」認証取得校数 ⑯96校 「四国はひとつ」4県連携施策環境教育合同事業として、四国各県で連携協力校を指定し、毎年度8月に2日間「四国ジュニア環境サミット」を開催。 ○「四国ジュニア環境サミット」の開催	評価 認定校においては、それぞれ学校独自の取組を進めているところである。「学校版環境ISO」の取得方法の周知やエネルギー教育の視点を取り入れた活動への支援に努めたが、平成19年度の認定校数は18校にどどまり、目標数まで、あと104校という現状である。平成20年度以降の強力な推進を要する。 「四国ジュニア環境サミット」事業（平成19年度で終了）は、事業を推進する中で、情報交換や交流ができ有意義な機会となった。	今後の課題及び取組 3年間の学校版環境ISO認定期間が過ぎるとともに、各市町村教育委員会の一層の協力を得る。
21	△栄養教諭の配置、全市町村における総合的な食育の取り組みの充実 ○栄養教諭の配置市町村数 ⑯1→⑰全市町村	進捗状況 平成18年度に学校における食育推進研究指定校8校、平成19年度には学校における食育推進モデル校8校に栄養教諭を配置し、県内全域で食育を推進する体制の整備に努めた。 (栄養教諭配置済市町) ⑯徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、三好市、石井町、美波町、松茂町 ⑯吉野川市、阿波市、勝浦町、那賀町、神山町、北島町、藍住町、東みよし町 ○栄養教諭の配置市町村数 ⑯16市町	評価 平成18年度に学校における食育推進研究指定校8校、平成19年度には学校における食育推進モデル校8校に栄養教諭を配置し、指導計画の実践・検証を行った後、「徳島県学校食育指導プラン」を策定した。栄養教諭の配置が進み、食事内容の改善等、学校給食の充実発展及び給食指導の推進に効果があがっている。	今後の課題及び取組 今後も、県内全域で積極的に食育を推進していくため、栄養教諭の配置市町村を増やし、「学校の食育コーディネーターとしてだけでなく、市町村等と連携を図りながら、「学校における食育」を積極的に推進する必要がある。

基本方針2 未来にはばたく力をはぐくむ教育の実現

番号	事業名、数値目標	平成19年度の進捗状況、評価、今後の課題及び取組
22	◆ICTを活用した授業実践についての研修の実施 ○ICTを活用した授業実践の研修参加者数（累計） ⑯～⑰800人	<p>進捗状況</p> <p>教員のICT活用指導力の向上を図るため、ICTを活用した授業実践についての研修（⑯14講座）を実施した。 ○ICTを活用した授業実践の研修参加者数 ⑯247人</p> <p>評価</p> <p>ICTを活用した授業実践には、想定を上回る参加者がであった。また、総合教育センターホームページでのICT活用指導力向上に係る校内研修用資料の提供や、指導主事が学校に出向いて研修を行うなど、教員のICT活用指導力の向上を図り、成果を挙げた。</p> <p>今後の課題及び取組</p> <p>ICTを活用した授業実践の研修を継続するとともに、すべての教員がICTを活用して指導できるよう研修・啓発に努める。</p>
23	◆保・幼・小学校の連携 ○保・幼・小学校の適切な連携の在り方についての研究、成果の普及	<p>進捗状況</p> <p>就学前教育と小学校教育のスムーズな接続のために、モデル地域（吉野川市）において、保・幼・小学校の適切な連携の在り方にについての研究を進め、成果を普及した。</p> <p>評価</p> <p>平成19年度は、合同保育・合同授業の望ましい在り方にについて研究を深めたり、合同保育・合同授業の保護者への公開を実施したことで、幼保間の相互理解の深めることができた。また、幼保どと小学校間についても子どもや教師間の相互交流を通して、互いの連携を深めることができた。</p> <p>今後の課題及び取組</p> <p>小学校以降における学力向上の基盤となる、児童期における遊びの体験を通して育成される能力は何かについて、幼保・小学校において分析し、その能力をどのようにつながりが学力向上につながるのか検証する。</p>

基本方針3 信頼される教育環境の実現

		平成19年度の進捗状況、評価、今後の課題及び取組	
番号	事業名、数値目標	進捗状況	評価
24	△中高一貫教育の推進 ○「中高一貫教育」の全県展開 ⑩2校 →②3校	「中高一貫教育」の全県展開を図るために、県南部地域に中高一貫教育校を設置するための検討を行ない、併設型中高一貫教育校を設置する方針を決定した。	①平成16年度の城ノ内高等学校、②平成18年度の川島高等学校に続き、③県南部の富岡東高等学校に併設型中高一貫教育を導入することにより、県南部の生徒や保護者にも中高一貫教育への選択肢を広げるとともに、効果的に6年間一貫した計画的・継続的な教育活動を実施することにより、生徒一人ひとりの個性をより重視したことである。
25	○徳島科学技術高校の設置 ②開校	今後の課題及び取組 評価	①教育内容の検討、保護者や生徒に対する説明会の開催、学校設置条例の改正、また、中学校教育に必要な備品の購入、技術準備室、給食配膳室などの施設整備を、開校予定の平成22年度に向けて、着実に進められる必要がある。 ②高度情報化などの様々な社会の変化や科学技術の高度化・複合化に対応できる人材を育成することを目指す新しいタイプの高校として、平成21年4月開校予定の「徳島科学技術高校」の校舎改築に着手するなど、開校準備を進めた。

基本方針3 信頼される教育環境の実現

番号	事業名、数値目標	平成19年度の進捗状況、評価、今後の課題及び取組
26	△地域の教育・文化的創造拠点としてのオシリーワンハイスクールの育成 ○オシリーワンハイスクール／パワーアップ事業実施校（累計） ⑪ →⑩30校	<p>○シリーワンハイスクール推進事業（平成16～18年度）の取組をパワーアップさせ、地域の教育・文化的創造拠点としてのオシリーワンハイスクールを育成するため、オンラインハイスクールを対象に希望校を募集し、書類審査とプレゼンテーション審査に限り実施学校を選定、各実施校は独自の企画による教育活動に活発に取り組んだ。また、広く県立学校に参加を呼びかけたオシリーワンハイスクールフェア（平成19年11月23～24日）や、県立学校が取組成果を発表するオシリーワンコンテスト（平成20年2月23日実施）を開催した。</p> <p>○オンラインハイスクールパワーアップ事業実施校 ⑪ 16校</p> <p>評価</p> <p>各校の特長を生かした持続性・継続性のあるオシリーワンハイスクールづくりを推進するとともに、生徒が自校の特色を広く県民にアピールし自己の誇りうる姿を再認識することで、主体的な参画意識を喚起することができた。</p> <p>今後の課題及び取組</p> <p>各校の「魅力ある学校づくり」をさらに促進するために、各学科の特性を生かした各校独自の特色ある取組を引き続き支援し、「地域の教育・文化の創造拠点」としてのオシリーワンハイスクールの育成を図っていく必要がある。</p>
27	△高校再編の推進 ○高校再編の計画策定 ⑪ →⑩7地域	<p>高等学校が将来にわたり多様な教育や部活動を実施し、活力ある教育活動を展開していくため、地域の知恵を活かしながら、県下7地域で高校再編を進め、2地域（那賀町地域・吉野川市・阿波市地域）において再編の計画を策定した。残る5地域のうち、3地域（勝浦郡地域、鳴門市地域、美馬市・つるぎ町地域）については、再編の計画策定に向け取り組んでいる。残る2地域（阿南市地域、好市・東みよし町地域）についても、地域の実情を踏まえた協議を進めているが、その取りまとめに時間を要している。</p> <p>○再編の計画策定 ⑪ 2地域</p> <p>評価</p> <p>平成18年度から平成19年度までの2年間に、県下7地域の再編の計画を策定することとしており、2地域（那賀町地域、吉野川市・阿波市地域）において計画を策定し、学校の活性化や新たな学級づくりに取り組んでいる。</p> <p>3地域では地域協議会の協議が終了し、教育委員会において策定作業を進めている。他の2地域については、地域協議会においては、地域協議会に向けた議論を進めているが、ながら、活力と魅力ある学校づくりができない。</p> <p>今後の課題及び取組</p> <p>地域協議会における協議が終了した3地域の再編の計画策定を一層促進させる（勝浦郡地域についても、地域における実情を踏まえながら協議を進めていく。</p>

基本方針3 信頼される教育環境の実現

事業名、数値目標		平成19年度の進捗状況、評価、今後の課題及び取組	
番号			
28	△耐震基準に適応した災害等に強い 安全な学校施設の整備 ○県立高等学校施設耐震化率 ⑪31% → ⑫75%	進捗状況 災害に強い安全な学校施設の整備、教育ニーズに対応した良好な教育環境を提供するため、県立学校施設の耐震化を計画的に推進した。 ○県立学校耐震診断等実施率（優先度調査含む） ⑯100% ○耐震改修実施校数（累計） ⑯5校完了（⑩鴨島養護 ⑯富岡西、阿波、徳島商業、川島） 4校実施中（名西、城西、城ノ内、国府養護（H20完了予定）） ○改築実施校数（累計） ⑯5校完了（⑯富岡東 ⑯海部 ⑯城東 ⑯鳴門、小松島） 3校実施中（城南、富岡東羽ノ浦校（H20完了予定）、徳島科学技術（H21完了予定）） ○県立高等学校施設耐震化率 ⑯45%	評価 「県立学校耐震化計画」に基づき、計画的に事業を実施し、着実に耐震化を推進することができた。また、19年度・20年度にまたがる耐震改修事業・改築事業についても順調に進捗している。
29	△耐震基準に適応した災害等に強い 安全な学校施設の整備 ○小・中学校施設耐震化率 ⑯48% → ⑫75%	進捗状況 今後の課題及び取組 「県立学校耐震化計画」に基づき、計画的に事業を実施し、着実に耐震化を推進することができた。また、19年度・20年度にまたがる耐震改修事業・改築事業についても順調に進捗している。	評価 計画どおりの耐震化事業の実施を考えているが、県立学校再編の対象校については、「再編統合計画」決定時期との関係があり、今後、「耐震化計画」の見直しが必要となることが考えられる。 平成27年度までに耐震化を完了すべく、事業の推進を図る。
		進捗状況 ○小・中学校施設耐震化率 ⑯48% → ⑫75%	評価 公立小中学校施設は、児童・生徒等の安全確保に併せて、被災者の避難場所となるたために、市町村担当者への説明会の開催などを通じて、指導・助言に努めた。 ○公立小中学校施設耐震化率 ⑯48%
		進捗状況 今後の課題及び取組 ○小・中学校施設耐震化率 ⑯48% → ⑫75%	評価 耐震化率が着実に向上した。 また、耐震化率の伸び率7.4%は全国第2位となつてている。
			市町村において、学校の統廃合の問題や事業実施のための多大な費用負担などが耐震化促進の大きな阻害要因となつていています。 学校施設の耐震化を加速するため、今年度、国において「地震防災対策特別措置法」が改正され、学年県としまして財政支援を行つ「公立小中学校施設耐震化緊急支援制度」及び技術的支援を行う「市町村公共施設耐震化促進支援セントラル」を創設したところである。 今後とも、これら国・県の制度を有効に活用して、早期に耐震化が図られるよう市町村の指導・助言に努め、公立小中学校の耐震化率を平成22年度末で75%を目指す。

基本方針3 信頼される教育環境の実現

番号	事業名、数値目標	平成19年度の進捗状況、評価、今後の課題及び取組
30	△学校安全ボランティア（スクールガード）活動等の推進 ○学校安全ボランティア（スクールガード）活動の実施 ⑯～⑰全小学校区で継続実施	<p>地域ぐるみで学校安全体制の整備を図るために、24名のスクールガードリーダーを委嘱し、各学校の巡回指導等を実施するとともに、県内全ての小学校区において、約1万人のスクールガードによる巡回活動等に努めた。</p> <p>進捗状況</p> <p>評価</p> <p>全ての小学校区で、スクールガードによる巡回や見守り活動が効果的に行われた結果、寄せられた不審者情報が前年度より15%減少した。 阿波市をモデル地域に指定し、学校安全に関する実践的な取組が行われた結果、子どもの安全を守る意識の高揚が見られ、安全体制の整備が進んだ。</p> <p>今後の課題及び取組</p> <p>学校安全体制の整備をより進めるために、スクールガードリーダーを、現在の小学校10校に1名の割合から、5校に1名の割合になるよう増員を図っていく。 地域ごとに取組への温度差がみられる。引き続きスクールガード養成講習会やモデル地域の指定による実践的な取組を行い、安全体制の整備に努める。</p>
31	△防災教育推進モデル校の指定、児童生徒の防災対応能力の向上 ○防災教育モデル校の指定（累計） ⑯6校→⑰24校	<p>地域の特性に応じたゾーン別にモデル校を指定し、実践的な取組に努めた。また、災害発生時に児童生徒が自分の身を守るとともに、周りのために何ができるかを考えることに力を置き、防災教育の充実に取り組んだ。</p> <p>○防災教育モデル校の指定（累計） ⑯18校</p> <p>進捗状況</p> <p>評価</p> <p>モデル校を6校指定し、地域の特性に応じた取組を行つた。特に、地域内での小・中・高校が連携した取組が見られ、防災ボランティア活動の実践力が育成された。</p> <p>今後の課題及び取組</p> <p>引き続きモデル校を指定し、災害時の安全確保や災害時のボランティア活動について、実践力の育成を目指す。 モデル校の研究の成果を、インターネットの活用や研修会等での発表を通して広め、防災教育の一層の充実を図る。</p>

基本方針3 信頼される教育環境の実現

番号	事業名、数値目標	平成19年度の進捗状況、評価、今後の課題及び取組
32	△学校評価システムの充実・改善 ○学校評価結果（前年度分）の公表率（小・中・高校） ①43% → ②80%	<p>自己評価の実施と結果の公表が早期にすべての学校で行われるよう機会を捉えて働きかけ、学校関係者評価の実施についても積極的に推進した。</p> <p>○学校評価結果（前年度分）の公表率（小・中・高校） ⑨55%</p> <p>平成18年度より、県内全ての公立小中学校・高等学校において自己評価を実施している。それに伴う結果の公表について一層の取組が必要である。</p> <p>平成19年度に学校教育法等の改正により、学校評価の実施及び結果公表について、新たに規定された面も上昇しているが、開かれた学校づくりを目指すために、学校評価の実施及び評価結果の公表の積極的な取組が重要である。</p> <p>平成19年度に受けた評価を受けけて、平成20年度の実施状況調査を行い、県内の状況を把握するとともに、各市町村教育委員会及び各学校に対する指導・支援する。</p>
33	△一芸入試の考え方を取り入れた高校入試制度の推進 ○多様な能力・適性などを多面的に評価する高校入試制度	<p>平成16年度高校入試により、前期・後期選抜を導入、受験機会の複数化を図る。</p> <p>平成19年度選抜では、各高校独自入試を実施。生徒の個性や能力・適性、意欲、努力の成果などについて、優れた面や長所を積極的に評価するために、自己表現や実技検査などを用いるなど、いわゆる一芸入試の考え方を導入。</p> <p>平成19年度高校入試から前期選抜が指定校を受験しやすくなりました。また、芸術科において、前期募集割合を50%から100%に引き上げた。</p> <p>○平成20年度高校入試 前期選抜実施校40校（すべての全日制高校、定時制高校2校） うち自己表現実施校24校、実技検査実施校4校</p> <p>各高校では、学校・学科の特色及び求める生徒像を明らかにして、前期選抜において、自己表現や実技検査等を実施することにより、多様な能力・適性や意欲、努力の成果などを多面的に評価する選抜ができた。生徒は、自分に合った進路の主体的な選択に、より一層取り組む傾向がみられるようになった。</p> <p>平成21年度高校入試においても、前期選抜では、各高校独自入試を実施予定である。生徒の個性や能力・適性、意欲、努力の成果などを用いる。前期選抜実施校39校（すべての全日制高校、定時制高校2校） うち自己表現実施校25校、実技検査実施校2校</p>

基本方針3 信頼される教育環境の実現

番号	事業名、数値目標	平成19年度の進捗状況、評価、今後の課題及び取組
34	<p>△本県教育の指針となる新たな計画の策定</p> <p>○本県教育の指針となる新たな計画 ②策定</p>	<p>「徳島県教育振興計画」の策定について、徳島県教育振興審議会に諮問し、計画の素案等についての検討がなされた（平成19年10月から4回開催）。</p> <p>公募委員2名を含む20名の委員で構成する徳島県教育振興審議会において、基本理念・基本目標などについて、様々な御意見をいただき、本県教育の指針となる計画の策定を進めることができた。</p> <p>平成20年10月末を目標に計画策定を進める（平成20年10月28日計画策定済）とともに、今後も継続して見直しに努めていく必要がある。</p>

基本方針4 人権尊重社会をめざす教育の実現

番号	事業名、数値目標	平成19年度の進捗状況、評価、今後の課題及び取組	
35	△「徳島県人権教育推進方針」に基づく人権教育の推進 ○人権教育の推進と具体実践化 ⑯～⑰推進・実践	進捗状況 「人権学習ハンドブック」を県内の各学校及び市町村教育委員会・関係機関に配付した。また、全うるよう、学校等の要請に応じて研修会を実施するなど、○人権教育指導者用手引書についての研修会回数	「わざ」人権教育推進方針」に基づく、具体的な人権教育を推進するための指導者用手引書「“あわざ”人権学習ハンドブック」を県内の各学校及び市町村教育委員会・関係機関に配付した。また、全うるよう、学校等の要請に応じて研修会を実施するなど、○人権教育指導者用手引書についての研修会回数
	評価	人権教育指導者用手引書の研修会を県内各地で59回実施した。そこでは、幼稚児童生徒の発達段階や学習者の実態・地域の実情等を考慮し、ねらいに適した学習を展開し、態度化・行動化に結びつかず人権教育が推進できるよう具体的な説明を行うことができた。	人権教育指導者用手引書の研修会を県内各地で59回実施した。そこでは、幼稚児童生徒の発達段階や学習者の実態・地域の実情等を考慮し、ねらいに適した学習を展開し、態度化・行動化に結びつかず人権教育が推進できるよう具体的な説明を行うことができた。
	今後の課題及び取組	「徳島県人権教育推進方針」に基づき、学校教育・社会教育において、人権尊重の精神の涵養を図る人権教育の推進を図るため、人権教育指導者用手引書の活用を図り、指導内容・指導方法の改善・充実を図るとともに、人権教育研究校を指定し、実践的な研究を進め、その研究成果の普及を図る。	「徳島県人権教育推進方針」に基づき、学校教育・社会教育において、人権尊重の精神の涵養を図る人権教育の推進を図るため、人権教育指導者用手引書の活用を図り、指導内容・指導方法の改善・充実を図るとともに、人権教育研究校を指定し、実践的な研究を進め、その研究成果の普及を図る。
36	○中・高生による人権交流集会への参加者数(累計) ⑯542人→⑰3,000人	進捗状況 ○中・高生による人権交流集会への参加者数(累計) ⑯542人→⑰3,000人	中・高生による人権交流集会等、人権問題の解決に向けた自主的な活動を推進し、人権についての理解を深め、人権問題の解決に取り組む人材の育成を図った。 ○中・高生による人権交流集会への参加者数 ⑯542人
	評価	中・高生による人権交流集会に、生徒や保護者等542名が参加し、前年度の495名の参加数を大きく上回った。集会では、人権について真剣に語り合うことを通じて、様々な人権問題を解決する実践力を身につけた生徒の育成を図ることができた。	中・高生による人権交流集会に、生徒や保護者等542名が参加し、前年度の495名の参加数を大きく上回った。集会では、人権について真剣に語り合うことを通じて、様々な人権問題を解決する実践力を身につけた生徒の育成を図ることができた。
	今後の課題及び取組	県内の中学・高等学校・特別支援学校のより多くの生徒が集い、人権について語り合い交換するなどを通じて、自主的な活動を推進し人権尊重の理念についての理解を深めるとともに、自らの人権意識を高め、様々な人権問題を解決する実戦力を身につけた人材を育成する。	県内の中学・高等学校・特別支援学校のより多くの生徒が集い、人権について語り合い交換するなどを通じて、自主的な活動を推進し人権尊重の理念についての理解を深めるとともに、自らの人権意識を高め、様々な人権問題を解決する実戦力を身につけた人材を育成する。

基本方針4 人権尊重社会をめざす教育の実現

番号	事業名、数値目標	平成19年度の進捗状況、評価、今後の課題及び取組
37	○人権教育指導員の派遣回数(累計) ⑩327回→⑩1800回	<p>進捗状況</p> <p>人権尊重社会を実現するため、様々な人権問題についての識見・経験・指導力と人権教育指導員を50名委嘱し、人権問題解決のために各種研修会へ派遣して指導助言を行い、徳島県人権教育推進方針に基づく人権教育の推進を図った。</p> <p>○人権教育指導員の派遣回数 ⑩ 327回</p> <p>評価</p> <p>各学校及び市町村教育委員会等が主催する研修会等に人権教育指導員を派遣し、人権教育の指導を行っての研修を充実させることができた。 行うことにより、人権意識の高揚と様々な人権問題の解決に対する達成率となり、概ね順調な進捗状況である。</p> <p>今後の課題及び取組</p> <p>人権教育指導員制度についてのより積極的な周知を図り、「徳島県人権教育推進方針」に基づき、人権尊重社会の実現をめざした人権教育を推進する。</p>
38	○社会教育における人権教育推進者の養成数(累計) ⑩51人 →⑩220人	<p>進捗状況</p> <p>社会教育における人権に関する学習活動を推進するために必要な指導者の資質の向上と指導力の強化を図るため、社会教育主事や社会教育施設関係者等を対象に、人権教育ワークショップ及び人権教育・啓発に関する情報交換のための研修会を開催した。</p> <p>○社会教育における人権教育推進者の養成数 ⑩51人</p> <p>評価</p> <p>平成19年度における推進者養成数は51名で、平成24年度までの6年間で達成すべき数値の23.2%を達成し、十分な成果をあげることができた。これにより、各市町村における人権教育推進者の資質の向上と人権教育の学習機会の充実につなげられた。</p> <p>今後の課題及び取組</p> <p>人権教育推進者の人権意識の高揚と資質の向上をめざして、さらに研修内容・方法の充実を図るとともに、研修会の受講対象者の拡大に努め、より多くの人権教育推進者を養成するなどにより、社会教育における人権教育の充実を図り、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりを促進する。</p>

基本方針5 みんなが学べる生涯学習社会の実現

		平成19年度の進捗状況、評価、今後の課題及び取組		
番号	事業名、数値目標	進捗状況	評価	今後の課題及び取組
39	△県内の各種生涯学習情報のインターネットによる提供 ○生涯学習情報システムへのアクセス件数 ⑪93,384件 →②200,000件	県と市町村、及び県内生涯学習連携施設等が連携し、適切に収集した生涯学習情報をイント・講座情報、データベースとして集積し、生涯学習情報システムへへのアクセス件数 ⑩519,806件	近年のインターネット人口の急激な増大等を背景として、平成19年度のアクセス件数は、平成17年度の93,384件、平成18年度の191,463件から飛躍的に増大し、519,806件となり、当初の目標数値を達成した。	多様化する県民のニーズに対応した情報提供に努めるとともに、県立総合大学校などの生涯学習施設や市町村とのより一層の連携を図る。
40	△「オンラインとくしま県民力レッジ」による各種講座の総合的な提供 ○「オンラインとくしま県民力レッジ」入学者数 ⑪7,230人→②8,000人	県・市町村・大学・民間教育機関などがそれぞれに行っている各種学習機会を体系化し、総合的に提供する「オンラインとくしま県民力レッジ」を開設し、県民がライフステージ、目的、ニーズに応じて生涯にわたって学ぶことのできる環境づくりを行った。 ○「オンラインとくしま県民力レッジ」入学者数 ⑩8,204人	平成19年度は、徳島県立総合教育センターにおいて主催講座「オンラインとくしま学」を実施するなどもとに、83機関による1,513の連携講座が提供され、入学者数は8,204人となり目標数値を達成した。	今後の課題及び取組

平成20年6月に開校した「徳島県立総合大学校」に統合され、平成11年度の事業開始以降、県民から親しまれてきた本力レッジは、発展的に解消された。このため、徳島県立総合大学校の所管部局との協議を行い、新たな目標設定等について検討を行う。

基本方針5 みんなが学べる生涯学習社会の実現

番号	事業名、数値目標	平成19年度の進捗状況、評価、今後の課題及び取組		
41	△文化的森文化施設普及事業による次世代のあわ文化の担い手の育成 ○文化的森文化施設普及事業の開催回数（累計） ⑯～⑰800回	進捗状況 「あわ文化」の次世代の担い手を育むため、文化の森文化施設において、博物館での歴史体験（鍛冶ごっこ、勾玉づくり等）、近代美術館でのワークショップ（和紙での日本画技法等）、文書館での歴史講座など、あわ文化を直接体験することができる普及事業を開催した。 ○文化的森文化施設普及事業開催回数（累計）⑯448回	評価 昔の人々の生活に関係のある体験を通じて、ものの性質や当時の人々の生活を学んだり、制作や体験を広げたり、文書資料を手がかりに徳島県の地域史について体験的に学ぶことができた。 平成19年度の普及事業の開催回数は448回（累計）となり、目標数値の達成に向け順調に推移している。	今後の課題及び取組 より多くの人が参加できるよう開催場所の検討や関係機関との一層の連携に努めるとともに、普及事業の周知に工夫を凝らし参加者の拡大を図っていく。
42	△博物館・近代美術館における文化・芸術の感動や体験の場の提供 ○博物館・近代美術館入館者数（累計） ⑯248万人→⑰300万人	進捗状況 博物館・近代美術館における文化・芸術の感動や体験の場の提供 ○博物館・近代美術館入館者数（累計） ⑯248万人→⑰300万人	評価 郷土が育んだ文化財や、近現代の美術作品などの文化・芸術を身近に鑑賞・体験する機会を提供するため、博物館・近代美術館において、展覧会（常設展示、様々な分野に関する企画展）を開催した。 ○⑯展覧会開催回数 常設展（通常展示） 近代美術館 所蔵作品展（通常：年4回展示替え） 博物館・近代美術館者数累計（累計）⑯295万人 平成19年度については、博物館や近代美術館を含む文化の森文化施設は、「おどる国文祭」の「美術展」会場となり、国民文化祭会期中に約7万人の来場があった。	今後の課題及び取組 徳島県の自然・歴史・文化・自然の仕組み等を概観できるとともに、所蔵作品を系統的に展示したり、内外の優れた作品を展覧会のテーマに沿って展示することにより、文化・芸術を身近に体験することができた。 平成19年度においては国民文化祭の会場であったことからも入場者数は増加し、目標数値の達成はほぼ確実と考えられる。 所蔵品の有効活用を図るとともに、他の機関との連携による魅力的な展覧会となるよう努め、来館者の一層の増加を図る。

基本方針5 みんなが学べる生涯学習社会の実現

事業名、数値目標		平成19年度の進捗状況、評価、今後の課題及び取組	
番号 43	△ネットワークの構築 ○「とくしまネットワーク図書館」の構築 ②構築	進捗状況 県立図書館を核とした県下図書館の連携による「とくしまネットワーク図書館」を構築するためには必要なICT技術の活用等につき情報収集を行い、地域格差のギャップを解消するようなネットワークの構築に関する基本計画の検討を行った。	県立図書館を核とした県下図書館の連携による「とくしまネットワーク図書館」を構築するためには必要なICT技術の活用等につき情報収集を行うとともに、市町村
評価 評価	「とくしまネットワーク図書館」を構築するために必要なICT技術の活用等につき情報収集を行うことができた。	今後の課題及び取組 立図書館へのインターネット予約システムの導入に向けた具体的な検討を行うとともに、市町村	

基本方針6 豊かなスポーツライフと人・地域が輝く「あわ文化」の実現

番号	事業名、数値目標	平成19年度の進捗状況、評価、今後の課題及び取組
44	○「競技力向上スポーツ指定校制度」による競技力の基盤強化	<p>平成18年度に指定された、競技力向上スポーツ指定校20校23部への優秀選手の集中化を図るために、平成19年度入学生から、入学者選抜・前期選抜に指定競技に關する「出願要件」を新設し165名が入学した。</p> <p>また、競技力向上スポーツ指定校18校へ、新たにスポーツ助手10名を配置し指導体制の強化を図った。</p>
45	△歴史的景観の保全・活用 ○歴史的景観（史跡を含む）の国指定・選定数 ⑯9地区→ ⑰13地区	<p>徳島県高校総体：指定されている20部中14部が優勝（男子サッカー、女子バスケットボールは2部指定、野球・駅伝の3部ははが競技が開催されない）。〈H18：20部中14部〉</p> <p>四国高校選手権大会：出場18部中12部が4位以内に入賞。</p> <p>全国高校総体：団体競技に出場した11部のうち、7部が初戦突破。〈H18：10部中10部〉</p> <p>四国高校選手権大会や全国高校総体での、上位進出部数が増加した。</p> <p>大会成績から見ると指定校の競技力は向上しているが、指定校が拠点となり、他校と切磋琢磨することにより、徳島県全体の競技力向上を牽引していくことが必要である。</p> <p>今後は、競技や医学に関する最新の知識を習得し、練習に反映させしていくために、指導者研修を実施していきたい。また、中学校や地域との連携を深め、学校の魅力を発信することにより、さらに優秀な生徒の獲得を目指す。</p> <p>歴史的景観を保全し、地域の活性化を図るため、渋野丸山古墳の国史跡指定に向けての調整など、史跡整備の条件整備を推進した。</p> <p>○歴史的景観（史跡を含む）の国指定・選定数 ⑯9地区（うち史跡7地区）</p> <p>渋野丸山古墳の国史跡指定に向けて文化庁・徳島市と調整を行い、指定のための答申を提出了した。このことにより、平成20年度中に国史跡指定の答申をうけることが確実となる。</p> <p>今後の課題及び取組</p> <p>今後、国史跡指定候補である、鳴門板野古墳群・板東俘虜収容所跡等について、地元や文化庁と協議し、国史跡指定に向けて意見提出することができるよう調整していく。</p>

基本方針6 豊かなスポーツライフと人・地域が輝く「あわ文化」の実現

番号	事業名、数値目標	平成19年度の進捗状況、評価、今後の課題及び取組	
46	◇「守護町勝瑞遺跡」発掘調査の実施 ○発掘調査面積（累計） ①4,800m ² →②12,000m ²	進捗状況 史跡整備のための基礎資料を得たための調査を行うとともに、史跡指定地周辺の重要遺跡の確定調査を実施した。 ○発掘調査面積（累計） ⑨、600m ²	評価 国史跡「勝瑞城館跡」指定地内の発掘調査を行い、平成19年度の目標としていた累計9,600m ² を達成できた。具体的な成果としては、勝瑞城館跡内部の区画を示す溝・堀等の遺構を検出するなど、史跡整備に向けての基礎資料を得ることができた。また、史跡周辺に広がる「守護町勝瑞遺跡」ではレーダー探査・トレンチ調査を行い、守護町の構造を検討するためデータを得た。
47	◇文化財を活かした地域づくりの推進 ○文化財ボランティア養成数（累計） ⑦ 一 →⑧200人	進捗状況 今後の課題及び取組 県が主体となり歴史学等各分野の専門家で設置する「守護町検証チーム」で、「守護町勝瑞遺跡」の構造に関する範囲を検討している。このため、「守護町勝瑞遺跡」の構造に関するデータをこれまで以上に収集する必要がある。	評価 いにしえ夢街道事業を促進し、文化財の広域活用の計画策定を進めるとともに、地域で文化財を活用する際のリーダーを育成するため、「アワコワコ楽サポーターアカデミー養成講座」を開催した。 ○文化財ボランティア養成数（累計） ⑩61人
		評価 今後の課題及び取組 平成18年度42名、平成19年度19名、計61名の講座参加者がであったが、平成19年度の目標であつた累計80名を下回った。ただ、受講者はそれぞれに文化財活用に関する意欲が旺盛な方が多く、今後の活動に繋がる成果は得られた。	評価 受講者の地元での活動の受け皿づくりが課題である。地元の市町村教育委員会と連携し、市町村単位で文化財ボランティアの活動組織を立ち上げていく方向で検討していく。

基本方針6 豊かなスポーツライフと人・地域が輝く「あわ文化」の実現

番号	事業名、数値目標	平成19年度の進捗状況、評価、今後の課題及び取組
48	○「四国八十八箇所霊場を目指した取り組みの世界遺産登録を目標とした取り組みの推進	<p>ますは、世界遺産暫定一覧表への登載を目指し、平成18年度、継続審議となり文化審議会から出された諸課題に対して、四国4県、関係市町、札所寺院と連携して調査・検討を行い、平成19年1月に、四国4県及び58市町村（本県は14市町）との共同により、文化庁に対しても「四国八十八箇所霊場と遍路道」を「世界遺産暫定一覧表記載推進4県協議会」（平成19年6月設置）として再提案を行つた。</p> <p>○推進体制 「四国遍路世界遺産登録推進協議会」（平成19年10月設置） 「徳島県・市町四国遍路世界遺産登録推進自治体協議会」（平成20年3月設置） 「四国遍路世界遺産登録推進協議会」（平成20年3月設置）</p> <p>四国4県、関係市町、札所寺院との連携のうえで、構成資産の保護手法を検討するとともに、推進体制を確立し、世界遺産暫定一覧表記載に向けた再提案ができた意義は大きい。</p>
49	○近畿高等学校総合文化祭の開催 ②開催	<p>文化審議会より指摘されている構成資産の文化財の指定・選定による保護措置に向けた取組等を着実に進めていく必要がある。</p> <p>近畿2府8県の高校生が集い、芸術文化活動の成果を発表し交換する文化の祭典である「第28回近畿高等学校総合文化祭」を平成20年11月に本県で開催するため、平成19年7月に「準備実行委員会」を設立するなど諸準備を進めた。テーマ標語は、県内高校生から募集し「阿波の地よりいあがれ 文化の踊り子たちよ」と決定した。</p> <p>徳島大会の開催に向け、教員、生徒により前年度の大阪大会を視察し、大会運営について実践的な情報を得た。テーマ標語は上記のとおり決定し、ポスター原画は人形淨瑠璃の頭と阿波踊りをモチーフにした見事な作品が採用された。</p> <p>これらの募集や、ホームページ開設により、大会への気運を盛り上げることができた。</p> <p>「近畿高等学校総合文化祭」は、高校生の芸術文化活動の総合的な発表会を開催し、生徒相互の交流と研鑽を深めるとともに、心豊かな人間性の育成を目指している。徳島大会を契機に、各地域の伝統文化の継承や新しい芸術文化の創造を進め、高等学校等における芸術文化活動のさらなる振興を図ることが必要である。</p>

基本方針6 豊かなスポーツライフと人・地域が輝く「あわ文化」の実現

番号	事業名、数値目標	平成19年度の進捗状況、評価、今後の課題及び取組
50	○人形淨瑠璃の保存・継承と後継者の育成のための伝承活動の拡充	<p>進捗状況</p> <p>「阿波人形じようるり伝承教室」を実施し、阿波人形淨瑠璃の普及・啓発並びに後継者育成に努めた。</p> <p>○受講者数 ⑯105名（入門コース57名、実習コース48名）</p> <p>評価</p> <p>入門コースの実施により愛好者のすそ野が拡大し、保存意識の高揚を図ることができた。この結果、平成18年度入門コース受講生49名のうち7名、平成19年度入門コース受講生57名のうち14名が平成19年度実習コースを受講した。また、平成18年度実習コース受講生45名のうち18名が平成19年度実習コースを継続受講するなど、後継者の育成を図ることができた。加えて、現地講座(犬飼・坂川)の開催や地方会場(阿南教室)での講座実施により、地域に根付いた後継者の育成と一緒に伴う各地元座の活性化を図ることができた。</p> <p>今後の課題及び取組</p> <p>今後、普及・啓発活動をさらに進め、阿波人形淨瑠璃に興味・関心を持つ人々の一層の拡大を図ることとともに、保存団体の(財)阿波人形淨瑠璃振興会を中心となつて後継者育成について取り組むようなる働きかけが必要である。</p>
51	○高校生の伝統芸能活動の支援	<p>進捗状況</p> <p>「オンラインハイスクールパワーアップ事業」において、各県立学校が企画立案した独自性のある主体的な教育活動を実施し、その取り組みの中で、人形淨瑠璃・阿波踊りなど本県が誇る伝統芸能の文化発信などを支援した。</p> <p>評価</p> <p>各校が企画立案した内容に基づき、オンラインハイスクール指定校及び有望校の支援並びにオンラインハイスクールフェアの開催を通して、阿波踊り・人形淨瑠璃・和楽器などの取組と文化発信を支援することことができた。</p> <p>今後の課題及び取組</p> <p>各校の「魅力ある学校づくり」をさらに促進するために、各学科の特性を生かした各校独自の特色ある取組を通じてオンラインハイスクールの育成を図っていく中で、地域と連携した文化的な活動についても引き続き支援する。</p>

